

〔教育委員会 学校給食センター 所管〕

10010403 給食センター施設維持管理事業

予算書P. 193

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	22,456	22,161	295	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	360	0	360	学校給食センター土地貸付料
一般財源	22,096	22,161	△ 65	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和44年度から、児童生徒の食生活の安定を図るために、完全給食の提供を開始し、現行施設は昭和59年に整備され、平成3年に増築している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

安全な給食の提供には、清潔かつ安全な設備とすることが必要であり、給食センターの施設・設備について適切な維持管理を行うことによって、安心安全な給食を子どもたちに提供することができ、また、センター全体の各種業務を円滑かつ適正に運営することができる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

施設設備の保守点検を定期的に行うとともに、施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。

主なものは、施設・設備等の修繕、各設備機械の保守点検、及び調理機器やコンテナ機材の更新などである。



和え物調理で使用する、真空冷却機の
定期点検



食器洗浄機の定期点検

10010404 給食提供事業

予算書P. 194

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	529,663	505,216	24,447	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	310,843	314,324	△ 3,481	給食費各小中学校等
一般財源	218,820	190,892	27,928	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校給食法に基づき、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、昭和44年5月から完全給食の提供を実施した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食提供を通して、市立小中学校の児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と、健全な食生活を営むことができる力を養う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童・生徒の心身の健全な発達のためのバランスの取れた食事の提供と、健康教育の一環としての学校給食の充実を図るため、献立の作成から、食材の購入、調理、配送を行う。(調理及び配送については、民間事業者へ業務委託している。)

複雑化する献立作成・発注業務への対応のため、献立作成支援システムを導入する。



＜守谷生まれ献立＞
鮭の味噌ヨーグルト焼き(味噌・ヨーグルト)
肉豆腐(豆腐)
守谷生まれ味噌汁(味噌・豆腐)
ご飯(守谷産コシヒカリ)
飲むヨーグルト(飲むヨーグルト)
※「守谷市いただきます条例」の
「守谷生まれの食品」を使用した献立



＜イタリアの料理献立＞
チキンピカタ
ブロッコリーとツナのサラダ(イタリアンドレッシング)
ほうれんそうニョッキのクリームソース
フォカッチャ

10010407 学校給食センター改築事業

予算書P. 195

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,411,344	208,615	1,202,729	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	1,037,000	139,000	898,000	学校給食センター改築事業債
その他	349,095	0	349,095	公共公益施設整備基金繰入金 ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	25,249	69,615	△ 44,366	

【背景(なぜ始めたのか)】

現在の学校給食センターの処理能力(調理食数)は、食材の下処理設備や調理場の面積、調理機器等の容量から検証すると、6,900食程度が上限と見込まれ、現在の推計どおり進めば、令和7年(2025年)には処理能力の上限である6,900食を超過することになる。また、現在の施設は国が定める衛生管理基準を満たしていない状況であり、増築での対応は困難なため、改築(建替え)をすることとなった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校給食衛生管理基準に適合した衛生的で安全な調理環境を確保するため、施設を改築することにより、今後約40年間、安定して児童・生徒に給食を供給することができる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

現時点で調理の処理数が限界に近い状態であることから、施設の改築（建替え）を早急に行う必要があり、設計と施工を合わせて事業者を募集するDB方式（デザイン・ビルド方式）を採用し、プロポーザル方式での入札による事業者と令和元年度に契約を締結した。

- ・令和元年度 用地取得
- ・令和2年度 基本設計・実施設計、建設工事
- ・令和3年度 建設工事、外構工事
- ・令和4年度 新センター供用開始、旧センター取り壊し、駐車場整備・外構工事



現在の学校給食センター(昭和59年度供用開始)



新学校給食センター建設予定地